## 平成28年6月橋本市議会定例会会議録(第2号)その3 平成28年6月20日(月)

(午前10時45分 再開)

○議長(中本正人君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番2、16番 岡本君。

〔16番(岡本安弘君)登壇〕

O16番(岡本安弘君)皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を始めさせていただきます。 今回も「人に・景気に・まちの未来にまっすぐ」という私のモットーに沿って進めさせていただきます。

まずは、人にまっすぐということで、高齢 者対策についてお尋ねします。

我が国における認知症の人の数は、2012年、 平成24年で約462万人、65歳以上高齢者の約7 人に1人と推計され、正常と認知症との中間 の状態の軽度認知障がいと推計される約400 万人とあわせると、65歳以上高齢者の約4人 に1人が認知症の人またはその予備軍とも言 われています。この数は高齢化の進展に伴い さらに増加が見込まれており、2025年、平成 37年には、認知症の人は約700万人前後になり、 65歳以上高齢者に対する割合は、現在の約7 人に1人から約5人に1人に上昇する見込み との結果が明らかとなっています。新オレン ジプランの基本的な考え方において、認知症 の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れ た地域の良い環境で、自分らしく暮らし続け ることができる社会の実現をめざすとありま

橋本創生総合戦略では、橋本市人口ビジョンで示した「若い世代の希望をかなえるまち」、

「住んで良かった、住みたくなるまち」を推進するための四つの基本目標があり、安全・安心な暮らしを支えるまちをつくる、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けるためにとあります。

そこでお伺いいたします。認知症となって も、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし 続けるため、地域で見守り・支えていくとい う観点から、広報6月号に掲載されておりま す、高齢者等見守り・安心ネットワーク事業 の内容についてお聞かせください。

次に、景気にまっすぐということで、ふる さと応援寄附金についてお尋ねします。

昨年度、本議会におきまして「がんばれ! 橋本応援補助金」についてお尋ねした折、ふるさと納税についても再質問させていただきました。あれから一年。本市のブランド推進室を中心に、新たな返礼品も加えていただき、頑張ってもらっています。

過剰にヒートアップしているふるさと納税 返礼品に対し、昨年4月1日には、総務大臣 からプリペイドカード等換金性の高い返礼品 の自粛を促す通知がありました。これはもう、 ふるさと納税の趣旨からはなはだ逸脱してい るように思われます。しかし、ふるさと納税 大競争を、私は本市の産業振興から見てみる と、大きなチャンスであると考えています。

全国で1位となった宮崎県都城市は、JA 都城に牛肉等の加工施設があり、また、焼酎 の出荷ランキング上位の霧島酒造もあります。 取るべくして取った42億3,000万円でしょう か。そうとも思えません。リストを見てみま すと、市役所提供飲み比べセットなる返礼品 があります。このことからも、いかに事業所 だけでなく行政の取り組みも伺えます。

今年も、さらにヒートアップすると思われるふるさと応援寄附金。証券業界では、デイトレの注目銘柄に群がるトレーダーをイナゴトレーダーと言うそうですが、ふるさと納税の納税スピードは、まさにイナゴ級と言われています。そこで、冷静に本市の収支のバランスを鑑み、お尋ねします。

1、本市の市民が行った納税についてであります。平成27年分についての総額と、それに伴う市民税の減収についてお答えください。

2、市民以外の寄附状況についてお尋ねします。

あと一つは、お取り寄せ品となり得る返礼 品の創生についてです。市長は、昨年6月の 議会において、地域経済の活性の意味から、 ふるさと納税の返礼品をお考えいただいてい るとの答弁がありました。このことからも、 本市の情報発信の側面からも重要となり、本 市の戦力となり得る返礼品。あえてお取り寄 せ品と言わせていただいているのは、いかに リピート品として本市の経済活性につなげて いくかが重要であると思います。当局の答弁 を求めます。

最後に、まちの未来にまっすぐということで、少子化社会における小学校についてであります。

少子高齢化の中、年間の出生者数は約400 人と過去最低となっており、当然、あやの台 などを除くと、今後どの学校でも1クラス10 人程度となる可能性は十分あり、地域コミュ ニティにおいて大きな役割を持ってきた学校 をどう守っていくかが、重要な課題であると 考えます。

親の出身地である信太地区の過疎化については、以前より気にかけておりましたが、特に、信太小学校の生徒数は、私の予想を超えて少子化が進んでいると感じています。現在

の生徒数は11人で、そのうち5年生が6人と 半数を占め、彼らの卒業した後は危機的な状 況と聞いています。

当該地区の未就学児の保護者から、「小学校がなくなるらしいと聞いたが、高野口の小学校はまた荒れていて、ほかに選択肢がないとなると子どもが心配だ」、また、別の方からは、「まだ建物も新しい小学校が廃校になってしまうと、過疎化がより加速し、信太地区自体がなくなってしまうのではないか」という意見もありました。

現在の校区別の人口区分を見て将来の児童数を見ると、信太小学校においては、感情論だけで言える次元ではない現実に直面することとなりました。今後、学校教育においては、さらなる少子化を見据えた体制にシフトしていくことが必要でありますが、介護士として多くの高齢者に接してきた経験から、子どもたちの声がどれほど高齢者を明るくするかもわかっております。

光ファイバー網が整備された現在において、 どれほど小規模な学校においても、同様の教育サービスを受けることができる時代でもあると考えます。過疎地域にとっては、小学校はいわば最後の真田丸。いずれは滅びる定めかもしれませんが、それをどうしたら守っていけるのかを最後まで考えていきたいと思います。

そこでお伺いいたします。自由校区制度と 特認校制度について、制度の違いと、本市の 考えについてお聞かせください。

次に、坪井栄さんの小説にもありますように、分校制度というものがあります。4年生くらいまで岬の分教場にいて、高学年になったら本校に通うというものです。自動車での送り迎えが普通となってきた現在では、かなり色合いも違いますけれども、一つの手段ではないかと考えます。小学校を分校に格下げ

することで、給与コストを抑え、地域の学校 として存続させることができないかというこ とについてもお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁、よろしくお願いいたします。

○議長(中本正人君) 16番 岡本君の質問項目1、高齢者対策に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

〔健康福祉部長(石橋章弘君)登壇〕

〇健康福祉部長(石橋章弘君)橋本市高齢者 等見守り・安心ネットワーク事業について説 明します。

まず、この事業の実施背景ですが、本市の 高齢者人口が増加し、それにつれて認知症の 方が増加しています。平成27年度で約3,000 人の方が認知症と推計されており、そのよう な状況の中で、行方不明になる認知症の方が 増加しています。

本事業は、高齢者等が認知症などにより行 方不明になった場合に、早期発見につなげる ことを目的として創設しました。

本事業が今までと大きく異なるところは、 事前登録制度であること、登録された方に持 ち物等に張ることができるシールを配布する こと、及び警察等との連携が図れていること です。既に、橋本警察署、かつらぎ警察署と の事業実施に係る調印式を4月14日に市長室 で行っています。

次に、本事業の仕組みについて、簡単に説明します。

まずはじめに、いきいき長寿課で、ご家族に、行方不明になるおそれのある高齢者等の登録を行っていただきます。いきいき長寿課は、見守り・安心シールを10枚配布し、登録情報を警察署、消防本部に提供します。本シールには、登録番号と携帯電話で読み込むと連絡先を表示するコードを載せています。

登録された方が行方不明になった場合、ご 家族から警察署に届け出があれば、警察署からいきいき長寿課に連絡が入ります。いきいき長寿課は、消防本部、担当ケアマネジャーと、事前に登録している社会福祉協議会、介護保険事業所、社会福祉施設などの協力機関に連絡を行います。さらに、ご家族の希望により、市民の皆さまに向けて防災行政無線の放送、防災はしもとメールの配信を行います。居住区の区長・自治会長・民生委員・児童委員の方々には、防災行政無線の放送、防災はしもとメールの配信の前及び発見時に連絡をします。

本事業は、6月1日から運用をしており、 広報はしもと6月号6ページに本事業のお知 らせを掲載しています。また、区長会の協力 を得て回覧するとともに、市ホームページに も掲載しています。そして、6月16日現在で 9名の方の登録があります。

認知症などで行方不明になり、ご家族で探すのが大変であったとの話をお聞きすることがありますので、ぜひこの事業に登録いただき、ご活用いただきたいと思います。

また、市民の皆さまにもこのような制度が始まっていることをご理解いただき、本シールをつけていてお一人で行動されている方には、声をかけていただきたいと思います。もし、行き先がわからなくなっていたり、迷っているようでしたら、いきいき長寿課や最寄りの警察署へ連絡していただきますようお願いします。

今年6月から、本市開催の介護予防教室や認知症サポーター養成講座でも本事業の説明を行っていますが、今後とも本事業のPRに努め、登録者を増やしていきたいと考えていますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いします。

〇議長(中本正人君)16番 岡本君、再質問

ありますか。

16番 岡本君。

O16番(岡本安弘君)部長、ご答弁ありがと うございます。

今、9名の方が登録されているということなんですけれども、認知症と見られる高齢者の行方がわからなくなるような場合の捜索について、以前からも防災行政無線を利用して、各事業所であったりとか、地域の皆さまの協力を依頼されていたかと思うんですけれども、今月より、高齢者等見守り・安心ネットワーク事業が事業化されました。その事業化することによって、以前からもそういう協力をいただいていたところの大きな違いというか、例えば、伝達経路がかわったよとか、事業化されたことによって以前と大きく変わった点について、また一つお聞かせいただけますか。

〇議長(中本正人君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(石橋章弘君) 今回の事業ですけれども、答弁にもありましたように、大きく異なるところというのが3点ございまして、事前登録制度であること、それから、登録された方の持ち物等にシールが張ってあること、それと警察署、消防本部等と連携が図られていること、この3点を挙げてございます。

実際、行方不明になった場合に、ご家族の 方も実は非常に慌てられていて、どんな方で すか、特徴はどうですか、写真はどうですか と、実は探すのに手間取ったり、適当な写真 を提供するのに手間取ったりという事例があ ったそうでございます。こういうことを事前 にまず用意しておく。それと、そういう個人 の方、該当者の方に、持ち物等にシールを張 っておく。それと、事前に関係部署が情報を 共有しておく。この3点が大きく違うのかな というふうに考えます。

それと、防災無線については、以前はその

都度その都度、放送する、しないについて判断をしておりましたが、今回は一定のルールに基づきまして、事前にご家族、登録していただくときに放送等を希望するのかどうか、あるいは、する直前にもご確認をさせていただいて実施するということの手順を整えております。

〇議長(中本正人君)16番 岡本君。

O16番(岡本安弘君) わかりやすい説明、ありがとうございます。

今おっしゃったように、以前とかなり大きく変わっているわけでありますけれども、この事業につきまして、やはり地域の皆さんであったりとか、各事業所、団体等の協力なくしては成り立たない事業であると考えるわけなんですけれども、現在、この事業に賛同いただいて、ご協力いただいております機関について、どのような機関や地域の皆さんがおられるのか、再度お聞かせ願えますか。

〇議長(中本正人君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(石橋章弘君) 関連機関といたしましては、社会福祉協議会をはじめ、59 事業所の社会福祉関係の事業所のご協力を得ております。

〇議長(中本正人君)16番 岡本君。

O16番(岡本安弘君) 社会福祉協議会関係で59事業所ということなんですけど、地域の皆さんや各事業所、団体の協力を得ながら、今後も地域の輪というのを広げていただく必要があるわけなんですけれども、事業所、団体等がこの事業にご協力いただけるよとなったときに、登録方法というのはどういうふうにさせていただいたらいいのか、ちょっとまたお聞かせ願えますか。

〇議長(中本正人君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(石橋章弘君) 私どものほう から各事業所に協力をお願いしてございまし て、協力していただける事業所からは、橋本 市高齢者等見守り・安心ネットワーク事業協 力届出書という書面を提出して登録するとい う手順になってございます。

- 〇議長(中本正人君)16番 岡本君。
- **○16番(岡本安弘君)**協力届出書ということで、今ご答弁いただきました。

先ほども述べさせてもらったように、地域の見守りネットワークを広げることが重要な課題であると考えるわけであります。現在ご協力いただいております福祉事業所、民生委員とか自治会等だけでなくて、やはり地域の社会資源、例えば、地域の店舗とか銀行、新聞配達、郵便局等の協力依頼なんかもしていっていただけたらと思うんですけれども、そのあたりのところはいかがなのかというのと、また、個人的に、団体に入ってないですけども協力したいよと言われる方がもしいらっしゃったら、個人登録なんかも可能であるのか。この2点を少しお聞かせ願えますか。

- 〇議長(中本正人君)健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(石橋章弘君)今回のこの事業につきましては、主眼としてますのが、いわゆる行方不明事案が発生したときに、迅速に初期対応ができること、また、できるだけ早く発見につながることを主眼としてございます。そういう意味から、広く一般のいわゆる見守り事業とはちょっと趣が違うのと、当然、一般の方々、市民の方々にはこの制度をPRすることにより、シールを付けた方々を見かけたら、それらしき方を見かけられたら、通報をお願いしますというふうなPRを通じて、通報という観点で協力をお願いしていきたいというふうに考えてございます。
- 〇議長(中本正人君)16番 岡本君。
- O16番(岡本安弘君)ご答弁ありがとうございます。

なかなか、プライバシー保護とか個人情報 とかというところでも困難で、守秘義務とい

うところもありますので、広く協力いただけ るというのも大変なところかなと思うんです けれども、やはり、1人より2人、2人より 3人と、協力していただける企業であったり とか団体というのが増えれば増えるほど、一 層見守りについて充実するのかなと考えてい るわけなんですけれども、一つ本市の見守り ネットワーク事業というところで、ホームペ ージからダウンロードさせてもらったんです けれども、事業についてと事業とはという形 でいろいろ書いていただいてまして、行方不 明になったときの流れと、シールについてホ ームページでもご紹介いただいているんです けど、一つ同じような事業で、沖縄県のうる ま市なんかでもネットワーク事業という形で していただいておりまして、こちらには、い ろんなPDFの様式で、登録届であったりと か、個人情報に関する宣誓書とか、いろいろ ホームページであっても充実している部分が あるので、そのあたりもまた参考にしていた だいて、この6月から運用された事業であり ますので、まだまだ改良点というところもあ ると思うんですけれども、ほかの良いところ というのも取り入れていただいて、より一層 の充実を要望いたしまして、一つ目の質問は 終わらせていただきます。

○議長(中本正人君)次に、質問項目2、ふるさと応援寄附金に対する答弁を求めます。
経済推進部長。

[経済推進部長(笠原英治君)登壇]

**〇経済推進部長(笠原英治君)**ふるさと応援 寄附金についてお答えします。

まず、市民が行ったふるさと納税についてですが、平成27年中に橋本市民が税務申告し、市民税の控除を受けた寄附の総額は6,817万6,843円、件数にして487件です。

ただし、これはふるさと応援寄附金事業以 外の寄附金も含まれており、税務上、ふるさ と応援寄附金事業と同様に市民税が控除されるものです。この寄附による市民税の控除額、つまり税収減は2,536万8,256円となります。なお、この税収減は、一定の基準により普通交付税で補填されることになります。

次に、平成27年度中の市民以外の寄附状況についてですが、ふるさと橋本応援寄附金事業における寄附受入金額は8,022万9,000円、件数にして4,594件です。このうち、市民以外の寄附金額は7,993万9,000円、件数にして4,584件となります。また、この市民以外の寄附7,993万9,000円から、返礼品に要する費用やクレジットカード決済手数料等、当該寄附金事業に係る経費4,052万5,375円を差し引いた3,941万3,625円が、市民以外の寄附による純収入額となります。

総じて市民が行った寄附額と市民以外のふるさと納税事業における寄附額を直接比較して評価することは、税務事務とふるさと応援寄附金事業では条件が違うため困難です。

今後ますます、ふるさと納税に力を入れる 自治体が増加していく中で競争が激しくなる ものと予想され、財源確保のためにも、より 一層ふるさと橋本応援寄附金事業を推進した いと考えています。

次に、市の戦略となり得る、お取り寄せ品 の創生についてお答えします。

今年度のふるさと橋本応援寄附金の寄附実績は、5月末までで1,150万7,000円であり、前年度の同時期と比べますと約1.7倍となっています。

これは、柿やブドウ等の期間限定の返礼品を前倒しで予約申し込みを可能にし、一方で供給量も充実させる等の取り組みを行っており、また、返礼品とする新たな地域産品の掘り起こしや産品の詰め合わせ、パッケージ化等、訴求力、魅力ある返礼品を事業者と協働で開発することにも取り組んでおり、その成

果が徐々に出てきているものと考えています。 加えて、がんばれ!橋本応援補助金で新商 品開発を支援し、返礼品として追加登録する 取り組みも実施してまいります。

一方、返礼品を提供する事業者からは、同 寄附金事業をきっかけに、繰り返し注文を受 けている、また、注文に対応するため、自社 の通信販売用のホームページの開設に着手し た、あるいは、長年更新していなかったネッ トショップの情報を更新したという話も届い ています。

また、特産品であるパイル製品についても、 改めて良さを感じていただき、徐々に注文が 増えているとのことで、一貫した情報発信が 必要であることも痛感しています。

今後、このような事業者と連携した取り組みを広げるとともに、市内事業者全体で取り組むことができるよう情報共有を推進しながら、お取り寄せ品として、繰り返し選んでいただける地域産品の創出に努めます。

**○議長(中本正人君)**16番 岡本君、再質問 ありますか。

16番 岡本君。

O16番(岡本安弘君)部長、ご答弁ありがと うございます。

地域の方と協働でいろいろ頑張っていただいているのは、ご説明いただいてよくわかりました。

この6月14日の総務省の発表によると、ふるさと納税を一昨年と比較しますと、納税額が388億5,216万円から1,652億9,102万円に、金額ベースで約4.3倍、件数が191万件から726万件と約3.8倍へと大幅に増えたわけなんですけれども、本市におきましては5月末時点での納税状況は、先ほどご説明いただいたとおり、昨年度の1.7倍との答弁でありますけれども、壇上で質問させていただいたとおり、イナゴ級のスピードを考えますと、まだまだ

満足できる数字ではないのかなと思うわけで ございます。

そこで、今後のさらなる戦略であったりとか、戦術について当局はどうお考えなのか、 一つご答弁お願いします。

〇議長(中本正人君)経済推進部長。

○経済推進部長(笠原英治君)基本的な戦略 としましては、まず一つ目に、事業者や生産 者の魅力ある商品を提供するための掘り起し、 それと、新たな商品開発の推進を、壇上で答 弁させていただきましたとおり、引き続いて 行ってまいります。

それと二つ目には、メジャーなネットサイトをしっかり活用しまして、効果的なPRであったり、寄附の誘導をして、販路開拓を進めてまいります。

三つ目としましては、この寄附者に対して一番大切なのが、きめ細やかなフォローアップであります。これができるかできないかによって、すごく後に影響してまいりますので、これをしっかりしてまいります。

もう一つ、具体的な戦術についておただしでしたが、これはまず、新たな商品開発をするため、これも壇上で答弁させていただいたんですが、がんばれ!橋本応援補助金によって新商品の開発を促進してまいります。それと、+(プラス)はしもとPROJECTとしまして、市内の地域資源を使った市外の事業者とのコラボレーション新商品を開発支援、引き続いてしていきたいと考えています。

情報発信に関しましては、インターネット上の、現在ふるさとチョイスとか、ふるぽのサイトを利用させていただいておるんですが、新たにふるなび、これはふるさと納税専門サイトであって、このふるなびを三つ目の寄附金の窓口として追加していきたいと考えています。このふるなびというサイトは、比較的高所得者の登録会員をターゲットにPRして

いくものでありますので、本市としましても、 比較的高額な商品を提供していきたいなとい うふうに考えています。

それと、いろんなことをやってもまず返礼 品の充実であったり強化、売れるものはどん どん売っていく、売れないものはどんどん下 げていくという、そういう入れ替えが大切だ と思います。そういう意味からしまして、今 回、富有柿とか桃、ブドウ、以前はそのシー ズンでないと受付してなかったんですが、今 回は事前に申し込み、予約制としました。こ のことによって、非常に商品を加工していき やすくなりましたし、安定した商品供給がで きるようになりました。

それと、新たな商品ラインナップが大事になってまいります。例えば、今考えておるのは、ブドウの種類でプリンセスデラというのが、非常に今年度に入ってから人気なんですけど、これは普通のブドウと違って皮が非常に外れやすくて、赤ちゃんの離乳食から利用いただける、そういうブドウであります。それとか、ちょっとこれは変わってるんですけど、茶がゆ、おかいさんという、こういう商品名を付けまして、無農薬無化学肥料で栽培した一番茶のほうじ茶を利用した、茶がゆ用のティーバッグセット、こういったものも今後検討して提供していく予定です。

さらに、先日なんですが、北海道の留萌市と返礼品の相互登録をしてきました。実は6月10日付で北海道留萌市とふるさと寄附金の返礼品の覚書を結んだわけなんですが、それぞれの地域にない特産品をお互いに返礼品と登録し合いまして、寄附金増額の相乗効果を図っていこうという、そういう目的であります。

留萌市からは、数の子であったりピクルス、ホワイトコーン、赤玉メロン、こういったものが産品で、向こうでも人気ありますので、

そういったものを橋本市の返礼品として上げていきたいと思っています。橋本市からは柿であったり、あんぽ柿であったり、パイル地の毛布、そういったものを出品していく予定でございます。

〇議長(中本正人君)16番 岡本君。

O16番(岡本安弘君)ご答弁ありがとうございます。

インターネットなんかも使って、魅力ある 返礼品もつくっていただいてご尽力いただい ているわけでありますけれども、ふるさと納 税のランキング上位なんかも見てみますと、 ランキングの上位に来るというのが、多くの 一次産品があるわけなんですけれども、多 ら人気を博しております寄附金の増に寄与していると思われるわけなんですけれども、 部長からも言われましたように、本市においても柿やブドウはあるんですけれども、にはいいるような気がするはかの自治体ともそれらを融合しておるような気がするわけで、人気を博するほかの自治体と がするわけで、人気を博するほかの自治体と がするわけで、かには、やはり本市にとって もっと特徴的な、新たなる産品の創生が必須 であるのかなと考えております。

今後、市内の地域産物を加工して高付加価値の特産品の創生というところで、本市橋本の地域経済の活性化という側面からも重要であると考えるわけでありますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

〇議長(中本正人君)経済推進部長。

○経済推進部長(笠原英治君)地元の農林水産品を加工して、付加価値の高い返礼品をつくっていくことについては、生産者の方、加工者の方と協働で、地元の産品の掘り起こしのために、市の制度を十分考慮して支援していきたいというふうに考えております。

ちょっと具体的に紹介させていただきますと、先ほどお話しさせてもらった、がんばれ! 橋本応援補助金の27年度の実績で、農産物の 加工品としまして、6件を採択して既に商品 化されています。具体的には、柿プリンであったり、梅ジュース、じゃばらジュースとか シソジュース、海外向けの上質米、はたごん ぼの六文銭寿司なんかもそれにあたっており ます。

先日、まだこれはこれから研究開発されて くるわけなんですが、28年度で採択されたも のが2件ありまして、一つは焙煎干しのシイ タケの佃煮、これは隅田に生産しているとこ ろがありますので、そういったところがこう いうものをつくっていきたいというふうに申 出がありましたので、採択しています。それ と、マッシュルームの、恋野に工場があるん ですけど、マッシュルームの軸というのは今 まで廃棄しておりました。その軸を使って、 同時に出てくる廃培土とあわせて、例えば鶏 の飼料にできないかとか、そういったことも 研究しています。これは、一般の消費者には 向かないかわからんですけど、生産者向けの、 養鶏者向けに、そういった返礼品も十分考え ていけるんではないかと思います。

それと、加えて、+(プラス)はしもとPROJECTなんですが、これも3件の実績があります。一つは柿ピクルス、これは北海道の留萌市の業者と提携して進めておるわけなんですが、それと柿大根の漬物、柿のコンポートというのは、ワインとかシロップで漬けた、いわゆるお菓子なんですけど、こういったものが既に商品化して、非常に北海道でも人気を博しております。こういったものをしっかり返礼品として今後続けていけたらなと思います。さらに新しい商品についても開発してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(中本正人君)16番 岡本君。

○16番(岡本安弘君)部長、ご答弁ありがと

うございます。

橋本においても地域の方と協働で、連携し ながらがんばっていただいておるのは十分わ かっておりますので、今後も引き続き新商品 の開発と、魅力ある産物というものをつくっ ていただけたらと思うんですけれども、ここ では、最後に一つ市長にお伺いしたいんです けれども、昨年度の総務省のふるさと納税の 発表から見てみますと、納税額で本市は全国 で377位、県内においては第7位であるわけな んですけれども、順位や額がどうこうという わけではないんですけれども、本市の、この 地域の経済活性化という市長の熱い思いから 見てみますと、決して満足のいく数字ではな いのかなと思うわけでございます。今後、ま すますほかの自治体等も工夫を凝らして大競 争となるような感じでありますけれども、こ の激しくかつ厳しい競争となる、このふるさ と納税について、市長の今後のビジョンとい うか、思いについて一つお聞かせ願いたい。 よろしくお願いします。

## 〇議長(中本正人君)市長。

[市長(平木哲朗君)登壇]

**〇市長(平木哲朗君)**岡本議員の質問にお答 えをします。

寄附額については一切意識をしていません。 寄附額を増やそうとすれば、イセエビとかカニとか、橋本市にないものを置けば、高野町のように4億円とかというのは可能だと思います。ただ、それというのは、逆に、地域に何のプラスになるんかということだと思います。

私は決して額で争うとかというのは考えてなくて、一つの狙いは、事業者であるとか農業者が本気になってほしいということなんです。ふるさと納税でも様子見というのが27年度は多かったように思います。すぐ品切れしたりというのもあったように思います。その

中で、私はふるさと納税を通じて橋本市のすばらしい産品を発信したいと。そして、納税してもらわなくても、リピートで買っていただけるような仕組みができたらいいなというふうに思っています。

というのは建前で、本音はものすごい自由 に使えるお金が欲しいなあという思いはあり ます。でも、それをやってしまうと、逆に橋 本市の産品自体の発信力というのは弱くなり ます。やはり、一番大切なのは、事業者がこ ういうふうな商品を開発したいよ、補助金を 使わしてくださいというふうな環境づくりと、 自分のお店であったり、農業者がもっともっ といいものに挑戦をしていただく、そういう 橋本市が手助けをできたらいいなというふう に思っておりまして、少しずつではあります が、新しい産品ができてきたり、そういうこ ともできてきておりますので、これは将来に 向けての投資ということでもありますので、 私は、377位であろうと1,700位であろうと、 要は自分とこの産品をいかに発信できるか、 そして、買いに来ていただけるか、そういう ことを考えております。そういうことが地域 活性化の一番大きなことになると思いますの で、よろしくお願いします。

- 〇議長(中本正人君)16番 岡本君。
- O16番(岡本安弘君)市長、ご答弁ありがと うございました。

郷土愛というか、橋本愛というか、そうい ものを感じるようなご答弁をいただいた気が いたします。

最後なんですけれども、本市の特徴を生かした特産品の創生ということで、高付加価値、 6次産業加工品の創生が必要なのかなと思う わけでございます。本市が地域戦略を立てる ことで、事業者に有利な施策を展開すること ができると思うんですね。こういったように 6次産業化の取り組みを連携するための市町 村の戦略を策定しましょうというような、農 林水産省からも28年の4月から出ております ので、こういうのもまた活用していきたいな と思っております。

このことからも、本市の各部署が縦割りでなくて、チームはしもと、平木市長の御旗のもと、一丸となった取り組みというものを提案して、私もまた要望いたしまして、2項目めの質問を終わらせていただきます。

○議長(中本正人君)次に、質問項目3、少 子化社会における小学校に対する答弁を求め ます。

教育長。

〔教育長(小林俊治君)登壇〕

○教育長(小林俊治君) 1点目の、自由校区 制度と特認校制度についてお答えします。

まず、議員おただしの自由校区制度及び特認校制度は、いずれも学校選択制の一つに位置付けられている形態です。

そのうち、自由校区制度については、特色のある学校づくり等を目的として、通学区域の枠を設けず、市内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるものです。しかしながら、全国的にも学校選択制を導入している自治体は少数で、そのデメリットとして、通学距離と安全の問題をはじめ、学校と地域の関係が希薄になる問題、学校間の序列化が起こる問題、入学者減により運営ができなくなる学校ができる問題等、さまざまな問題が生じることが懸念されます。

市としましては、本市の実情を考えあわせ たとき、さきに述べましたようなさまざまな 問題をクリアしていくことは容易ではないと の理由から、自由校区制度の導入は適切では ないと考えます。

一方、小規模特認校制度は、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通 学区域に関係なく市内のどこからでも就学を 認める制度で、昨年度の6月議会の一般質問 でも答弁をさせていただいているところです。

橋本市においては、現在、児童生徒数が年々減少していく学校が多い中ではありますが、 橋本市立小・中学校適正規模・適正配置基本 方針に基づき、小学校についてはできるだけ 存続させていくことにしています。

しかしながら、地域住民の交流・文化の拠点としての役割を果たし、かつ、極めて良好な教育環境を有しながらも、一方で、今後も児童数の減少が続き、従来の通学区設定のままでは教育環境としても問題が大き過ぎると判断する場合には、小規模特認校制度の導入や統廃合も検討することとしています。

次に、分校制度の検討についてですが、一般的に分校は、山間部など交通機関が不便な地域や、離島など通学が困難な遠隔地に設置される場合が多くありますが、市内にはそういった地域は存在しないものと認識しています。

また、議員おただしのように、小規模小学校を存続させるための手法として分校制度を検討するようなことは、市の基本方針の中でも想定しておらず、現時点では、あくまでこの方針に沿って、分校は設置しない方向で進めていきたいと考えています。

いずれにしましても、橋本市内において小 規模小学校が数校ございますが、まずは魅力 ある学校づくりについて考えるとともに、今 後の児童数の推移を見守りつつ、学校及び地 域の方々とも慎重に協議を続けていきたいと 考えています。

〇議長(中本正人君) 16番 岡本君、再質問 ありますか。

16番 岡本君。

O16番(岡本安弘君)教育長、ご答弁ありが とうございました。

私自身も分校制度について、過疎地域小学

校の存続の一つであると考えておったわけなんですけれども、通告にいろいろ調べさせていただいて、分校にすれば校長先生がいなくなる分、人件費等々安くなると考えておったんですけれども、国の補助金というのも、以前お話聞かせていただいたように減ってしまうよということもわかりまして、これについては何ともしっくりこないようなジレンマを感じておるわけでございます。

また、ご説明にもありました小規模特認校 自体については、地域の支援というものが不 可欠である一方、地域に子どもさんや孫のい る世帯というのが少なくて、地域全体で見守 っていくということ自体が少し難しくなって きているのかなというふうに感じております。

特認校となって、地元の子どもさんが卒業 します。ほかの校区の子どもだけになってし まうというような可能性等々、実際にいろい ろなハードルというか、問題というものもあ るのかなというのも感じておるわけでござい まして、ただ、少子化の流れというのは日本 全国で起こっていることでありまして、過去 にも発言を少しさせていただいたんですけど も、本市も消滅危惧自治体の一つであるとい うふうに認識はしておるわけでございます。

最後になるんですけれども、子どもはまちの宝ということで、今後、小学校をどう守っていくかという、10年先、20年先のために、我々もそうですけど、市と一緒に考えるべき重要な時期というか、ことであるのかなというふうに思います。

今後、橋本創生総合戦略と橋本市人口ビジョンにのっとった少子化対策というものを、 今後もしっかりしていただくことを切に要望いたします。残余の質問につきましては、また後日、同僚議員にお任せするといたしまして、本日の私の一般質問は終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

〇議長(中本正人君) 16番 岡本君の一般質 問は終わりました。